

平成 20 年 3 月期 決算短信

平成 20 年 5 月 15 日

会社名 株式会社 島根銀行
 代表者 (役職名) 取締役頭取
 (氏名) 田頭 基典
 問合せ先責任者 (役職名) 人事財務グループ部長
 (氏名) 重村 欣伸
 定時株主総会開催予定日 平成 20 年 6 月 26 日
 有価証券報告書提出予定日 平成 20 年 6 月 27 日

URL <http://www.shimagin.co.jp>

TEL (0852) 24 - 1234

配当支払開始予定日 平成 20 年 6 月 27 日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第 1 位未満は切捨て)

1. 20 年 3 月期の連結業績 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20 年 3 月期	10,404	3.7	3,613		3,959	
19 年 3 月期	10,027	2.3	644	17.5	389	15.4

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20 年 3 月期	85.24		29.2	1.0	34.7
19 年 3 月期	8.39		2.5	0.1	6.4

(参考) 持分法投資損益 20 年 3 月期 2 百万円 19 年 3 月期 2 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20 年 3 月期	338,890	11,263	3.3	242.20	8.26
19 年 3 月期	335,524	15,832	4.7	340.48	9.60

(参考) 自己資本 20 年 3 月期 11,248 百万円 19 年 3 月期 15,817 百万円

(注 1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20 年 3 月期	13,798	10,414	363	8,600
19 年 3 月期	6,759	8,339	234	4,852

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
19 年 3 月期	円 銭 2.50	円 銭 2.50	円 銭 5.00	百万円 232	% 59.7	% 1.4
20 年 3 月期	2.50	2.50	5.00	232		
21 年 3 月期 (予想)	2.50	2.50	5.00		72.6	

3. 21 年 3 月期の連結業績予想 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第 2 四半期連結累計期間は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第 2 四半期 連結累計期間	5,430	3.6	40		20		0.43
通 期	10,800	3.8	450		320		6.88

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要事項の変更に記載されているもの）
 会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 有

(3) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 46,560,000株 19年3月期 46,560,000株
 期末自己株式数 20年3月期 119,354株 19年3月期 104,977株

(注) 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、33ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 20年3月期の個別業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	8,160	4.8	3,639		3,962	
19年3月期	7,785	4.0	522	17.1	301	17.5

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
20年3月期	85.30	
19年3月期	6.49	

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年3月期	334,568	10,729	3.2	231.02	8.11
19年3月期	331,401	15,301	4.6	329.37	9.49

(参考) 自己資本 20年3月期 10,729百万円 19年3月期 15,301百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	4,310	4.4	20		10		0.21
通 期	8,490	4.0	379		280		6.02

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の概要)

平成 19 年度のわが国の経済情勢は、企業収益の改善や輸出および設備投資が増加基調にあるなど企業部門は総じて好調に推移していましたが、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)問題に端を発した米国経済の減速や原油・原材料価格の高騰などを受けて、企業収益が弱含みとなり、設備投資に慎重さが見受けられるなど企業部門の動きが全体的に弱まり、景況感が悪化してまいりました。また、家計部門において、所得は総じて底堅く推移いたしましたが、消費者マインドが悪化しており、個人消費は持ち直しの動きから横ばいへと基調が弱まってまいりました。こうした動向を受けて、全体として景気の回復は足踏み状態となり減速感が広がってまいりました。今後の先行きについては、米国経済の減速や原油価格の動向に加え、株式・外国為替市場における株安・円高への変動影響により、景気の下振れリスクが高まってきております。

こうした中、当地山陰の経済情勢は、製造業の生産が持続的に増加し、設備投資が前年度を上回る計画で推移してきたものの、設備投資や生産動向の一部で慎重な動きがみられるなど企業の景況感が悪化してまいりました。また、公共投資や住宅投資が依然として減少基調にあるほか、雇用・所得面における改善の動きや個人消費における持ち直しの動きに足踏み感が窺われるなど、全体として景気回復の動きは、足踏み状態となり更に厳しさが増してまいりました。

このような経済情勢下において、金融面では、ゆうちょ銀行の発足や保険商品の全面解禁など金融業界を取り巻く環境が大きく変化し、競争が一段と激しさを増していく中で、各金融機関は、独自の商品開発やサービスを展開していく一方で、業態や地域の垣根を超えた業務提携および商品の共同開発に向けた動きも見受けられました。また、各金融機関とも金融商品取引法に対応した顧客説明態勢の整備、内部統制システムの構築に向けた対応およびリスク管理態勢の充実など内部管理体制の強化に向けた各種取組みの実践に努めてまいりました。

当行グループの平成 19 年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、キャンペーン定期預金の販売などにより個人預金が増加し、全体では期中 55 億円増加の 3,137 億円となりました。

また、貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したものの、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したため、全体では期中 28 億円減少の 2,274 億円となりました。

有価証券は、安全性の高い国債や社債を中心とした運用に努めた結果、全体で期中 73 億円増加の 774 億円となりました。

損益面につきましては、資金の効率的運用に努めてきた結果、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加により、全体では前期比 377 百万円の増収となりました。一方、経常費用は、預金金利の上昇により預金利息が増加したことや、当地の経済情勢が依然として厳しい状況にある中、地域に根ざした銀行として地域経済を支え育てていくという重要な使命を実現していく上で、より厳格な自己査定の実施が必要であるとの判断のもと、貸倒引当金を積み増したこと、更には保有株式等の評価に関しても、現下の厳しい市場環境等に鑑み、より厳格な基準を設け減損処理を行ったことなどにより、全体では前期比 4,634 百万円増加いたしました。この結果、経常利益は前期比 4,257 百万円減益となり、経常損失 3,613 百万円を計上いたしました。当期純利益は、前期比 4,348 百万円減益となり、当期純損失 3,959 百万円を計上いたしました。

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出した結果、前期比 1.34%低下の 8.26%となっております。

(次期の見通し)

当行グループの平成 21 年 3 月期の業績見通しは、経常収益 10,800 百万円、経常利益 450 百万円、当期純利益 320 百万円となっております。

(2) 財務状態に関する分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有価証券の取得による支出等により減少いたしました。預金の増加、貸出金、預け金の減少等によりキャッシュ・フローが増加したことから、当連結会計年度末の資金残高は、

前年同期比3,747百万円増加し8,600百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、13,798百万円(前連結会計年度は6,759百万円の獲得)となりました。これは主に、預金の増加、貸出金、預け金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、10,414百万円(前連結会計年度は8,339百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、363百万円(前連結会計年度は234百万円の使用)となりました。これは主に、劣後特約付借入による収入が、劣後特約付借入金金の返済による支出を上回ったことによるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行の利益配分につきましては、公共性・社会性を認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本の充実による経営体質の強化を図る一方、株主の皆さまに対する利益還元につきましては、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

(4) 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものでございます。

信用リスク

不良債権に関しては、地域経済の動向、不動産価格の変動、融資先の経営状況の変動などにより不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少するおそれがあり、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金に関しては、融資先の状況、差し入れた担保の価値等に基づいて計上しておりますが、実際の貸倒が貸倒引当金計上時における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となったり、担保価格の下落、又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積増しが必要となるおそれがあります。

このため、融資については、融資基本方針に基づき信用格付を主体とした信用リスクの管理強化を行っております。また、信用リスク管理の厳格化を図るため、厳正な審査基準に基づいた審査の徹底、事後管理の充実、担保の徴求、保証の取得などの手法により、融資判断と取引先の管理を行っております。

市場リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券については、市況の変動による価格の下落により、減損又は評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は市場金利の影響を受けております。このため、資金運用と資金調達との金額・期間のミスマッチが存在している状況において、市場金利が変動することによって、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジションや損益状況を把握し、今後の見通しを踏まえ、リスクを適切にコントロールしつつ、安定的な収益を確保することを目的として、市場リスク管理を行っております。

流動性リスク

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達や、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

当行では、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行い、安定した資金繰りを行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」及び「風評リスク」に分けて捉え、それぞれに適切なリスク管理を行っております。

・事務リスクについては、役職員が事務の基本を怠ったり、事故・不正等により、損失を被るあるいは信用が失墜する可能性があります。

当行及び当行グループでは、業務や取引内容の多様化・複雑化及び取引量の増加により増大する事務リスクに対し、事務のシステム化と併せ、正確かつ迅速な事務取扱いを行うためリスク管理を重視した事務取扱いを定め、遵守しております。

・システムリスクについては、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪などにより、システムのダウン又は誤作動などのシステムリスクが発生する可能性があります。

当行では、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）に基づいて、災害等不測の事態に備えて万全の体制をとっております。

・法務リスクについては、法令規程等の違反、不適切な契約の締結や、その他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、法改正等を含め準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っております。

・人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

当行及び当行グループでは、人事考課規程に基づく公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。

・有形資産リスクについては、災害その他の事象より、有形資産の毀損・損害などが発生する可能性があります。

当行及び当行グループでは、危機管理態勢における規程・マニュアル等の定めに従い、関係業務部門との連携により速やかな復旧を図り、被害や影響が最小限になるよう努めております。

・風評リスクについては、金融業界及び当行グループに対する事実無根かつ否定的な噂が報道機関ならびにインターネットなどを通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一リスクが発生した場合の対応を定め、リスクに対して機動的な対応ができるように体制を整備しております。

地域経済の動向に伴う影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は、島根県、鳥取県の山陰地区を営業基盤としていることから、山陰地区の経済環境が悪化した場合、業容の拡大が見込めないこと、また、信用リスクが増加するなど、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、地域経済動向を常に注視しながら、お客さまの動向やニーズをいち早くキャッチし、迅速かつ的確な対応に努めております。

地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、固有の金融業だけでなく異業種による新規参入などの競争は一段と激化しております。当行の営業基盤である山陰地区においても多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争により優位性を得られない場合、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して迅速かつ的確な対応に努め、地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となるよう邁進しております。

自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第 14 条 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年 3 月 27 日 金融庁告示第 19 号）」の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を 4%以上に維持する必要があります。経営環境の悪化等による業績悪化や自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行では、国内基準の 4%はもちろん、国際基準の 8%以上の水準を維持しており、資産の健全化を図りながら、より高い水準の自己資本比率を目指しております。

退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動その他の要因により年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

当行では、退職給付に係る会計基準に基づき、適正に会計処理を行っております。

繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこの予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、税効果会計に係る会計基準の設定に関する意見書等に基づき、適正に会計処理を行っております。

情報漏えいリスク

平成 17 年 4 月に個人情報保護法が施行され、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員及び委託先による人為的なミス・事故などにより外部へ漏えいした場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏えいが発生しないように体制の確立ならびに情報の管理方法などのルール化を図り、最大限の管理徹底に努めております。

規制及び制度等の変更に伴うリスク

法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、これに対処するため、規制及び制度等の変更点について事前把握に努めており、法施行日に合わせて、必要対応事項及びメリット・デメリット（リスク）等を十分に分析・検討し、万全の体制を構築して法改正に対処しております。

経営計画が未達となるリスク

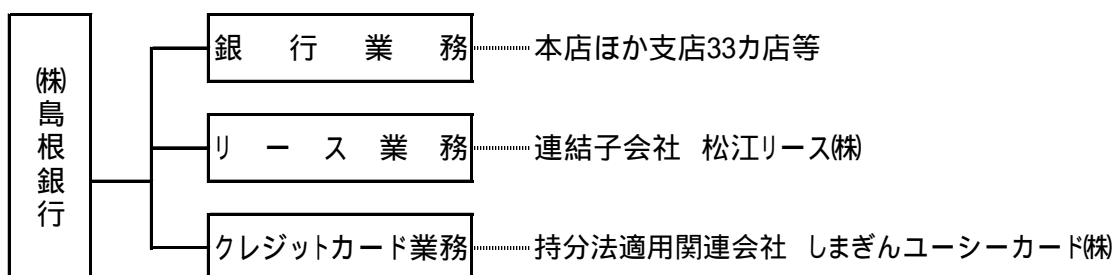
当行では、平成 20 年度より、新中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕を策定し、取り組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を積極的に展開し、目標達成に向けて実践しております。

しかしながら、計画期間中に、競争の激化等経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化など、内的・外的要因により計画が未達成となる可能性が内在し、未達成に終わった場合は風評リスク等の影響が考えられます。

当行では、IR 活動の実施や四半期毎のミニ・ディスクロージャー誌の発行など情報開示を実施することなどにより経営の透明性の確保に積極的に努めております。

2. 企業集団の状況

当行グループの事業系統図は、次のとおりであります。



当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店ほか支店 33 カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。

(リース業務)

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

(クレジットカード業務)

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は地域金融機関として、常に魅力あるサービスを提供することが、地域社会の発展に貢献し、信頼される銀行になるという考えのもと、創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを経営理念としています。

(2) 目標とする経営指標

項目	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
収益性の向上			
貸出金平残	2,330 億円	2,381 億円	2,419 億円
預金平残	3,115 億円	3,133 億円	3,173 億円
業務純益	707 百万円	1,490 百万円	1,830 百万円
経常利益	379 百万円	427 百万円	696 百万円
住宅ローン残高	517 億円	561 億円	601 億円
預かり資産残高	2,634 億円	2,761 億円	2,889 億円
健全性の向上			
自己資本比率	8.5% 程度	9.0% 程度	9.5% 程度
不良債権比率	8.0% 程度	7.0% 程度	6.0% 程度
基盤の強化			
個人取引先数	2,171 百先	2,214 百先	2,258 百先
法人取引先数	140 百先	143 百先	146 百先

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、これまでに構築してきた基盤を更に強固なものにするために、中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕(平成 20 年 4 月～平成 23 年 3 月)を策定し取組んでおります。

本計画においては、当行の経営理念に基づき、計画期間終了時において目指すべき姿として、「強固な地域密着型金融推進態勢の確立」、「ステークホルダーの皆様から高い評価が得られる銀行」、「計画期間内での株式公開の実現」の 3 つの「経営ビジョン」を掲げ、経営戦略として、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」、「強固な内部管理態勢の確立」の 3 つの基本方針のもと、具体的な施策として、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」を掲げ、経営基盤や収益力の強化及び経営効率の向上を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、年度当初より、全国ベースの景気は着実に回復を続けてまいりましたが、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)問題に端を発した米国経済の減速や原油・原材料価格の高騰などを受けて、企業収益や個人消費の改善に足踏みが見られるなど、景気の回復に減速感が広がってまいりました。

当地山陰におきましては、製造業の生産が持続的に増加し、設備投資が前年度を上回る計画で推移してきたものの、設備投資や生産動向の一部で慎重な動きがみられるなど企業の景況感が悪化してまいりました。また、公共投資や住宅投資が依然として減少基調にあるほか、雇用・所得面における改善の動きや個人消費における持ち直しの動きに足踏み感が窺われるなど、全体として景気回復の動きは、足踏み状態となり更に厳しさが増してまいりました。

このような状況下、当行は、平成 19 年度において、当地の経済情勢と融資先の経営状況等を踏まえ、厳格な自己査定による償却・引当等を行ったこと等により、創業来初の赤字決算のやむなきに至りました。

このような結果を踏まえるとき、当行の当面の最優先課題は、ステークホルダーからの信頼の回復と認識しており、このための最低条件は、不良債権の発生に大きく左右される不安定な経営体質から脱却し、早期に業績を回復させ、強固な経営基盤を構築することが何にもまして重要であると考えております。

このため、当行は、平成 20 年度より中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕(平成 20 年 4 月～平成

23 年 3 月)を策定し、その実践に取り組んでおります。

本計画では、お客さまのあらゆるニーズに応えるべく「独自の営業モデルを創造・確立」し、山陰地域の中小企業・個人のお客さまへの徹底した総合金融サービスの提供及び債権の健全化への取り組み強化による「収益性・健全性の向上」並びに、経営の最重要課題である経営管理、法令等遵守、顧客保護等管理、リスク管理、自己資本管理、資産査定管理の 6 態勢の更なる高度化による「強固な内部管理態勢の確立」を図り、経営基盤を更に強固なものいたします。

これらの具体的な実践にあたっては、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の 4 つの「経営戦略」を策定し、全行員が一枚岩となり取り組むことで、地域のお客さま、株主の皆さまからの信頼を高め、地域金融機関として、地域社会の発展に貢献してまいります。

地域密着型金融への取り組みについては、前中期経営計画「信頼と貢献」に基づき、役職員一丸となって地域密着型金融推進に係る様々な施策を実践してまいり、ほぼ計画通りの対応を図ることができました。しかしながら、経営の最重要課題である債務者区分のランクアップについては、地域経済の低迷が続く中、課題を残したと認識しております。

そのため、平成 20 年度における地域密着型金融への取り組みについては、本年度よりスタートさせた中期経営計画「未来の創造」にも地域密着型金融の推進強化に向けた様々な施策を盛り込んでおり、地域密着型金融機関としてのイメージが定着している「強み」を生かし、恒久的な取り組みとなった地域密着型金融の推進に一層注力してまいります。

加えて、金融商品取引法や電子記録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取り組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

(5) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行が経営理念に基づき、様々な経営施策を行っていく上においては、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーと信頼関係を確立することが、重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向け、取り組んでおります。

会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、委員会等設置会社制度は選択しておりません。

取締役会は、平成 20 年 3 月 31 日現在 6 名の取締役（社内取締役のみ）で構成し、当行の経営に関する重要事項について決議を行っております。毎月 1 回、その他必要に応じて随時開催し、業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役の定めた経営方針に基づく主要事項の取り組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を開催し、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても監査役が出席しております。

監査役会は、平成 20 年 3 月 31 日現在 4 名の監査役（うち 3 名は社外監査役）からなり、毎月 1 回、その他必要に応じて随時開催し、監査に関する重要事項に関する報告を受け、協議・決定を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令遵守）及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

コンプライアンスにつきましては、確固とした企業倫理を確立すべく取り組んでおります。具体的な取り組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を定め、すべての部署に備え置き、一部の内容を除き、全役職員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実行性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を年度毎に策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、四半期毎に経営会議、半期毎に取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、平成 19 年 9 月より施行された金融商品取引法に対応するため、

「顧客保護等管理規程」を制定するなど、顧客保護等管理態勢に関わる規程等の整備を実施し、お客様に対するお取引または商品の説明及び情報提供、お客様からのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情への対応、お客様の情報漏えい防止等、お客様の保護及び利便性の向上、ならびに業務の健全性と適切性の確保を目的とした態勢の整備を図っております。

リスク管理につきましては、リスク管理の取組みを当行全体の活動の中に定着させ、役職員の各々が日々の業務活動の中でリスク管理を意識・実践していくことを基本方針としております。

リスク管理の取組みにつきましては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理の「統括管理部署」、「所管部署」及び「リスク管理責任者」を置いております。また、リスク管理の実施につきましては、各リスクに応じた管理方針及びリスクの測定、モニタリング手法及び銀行勘定全体の資産・負債のリスクを定量的に管理・分析を行うALM管理体制を定めた「リスク管理細則」を策定しリスク管理を行っております。更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理方針」を策定し取締役会に諮り、半期毎に経営会議並びに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めているほか、金融検査評定制度に基づく自己評価を実施し、各評定項目において求められている内部管理態勢と当行の現状とのギャップを洗い出し、内部管理態勢上の課題の改善に向けた対応を図っております。

平成15年3月の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正により、任意の制度として導入された、有価証券報告書への「代表者確認書」の添付については、金融庁より地域金融機関に対し、「金融改革プログラム」の「工程表」を踏まえ、平成18年3月期より添付するよう要請され、当行では、規程等の改定を実施し、決算に関連する業務プロセスに関する体制及び有価証券報告書等の作成に関する各プロセスチェックリストを定めるなどの整備を図り、「代表者確認書」を添付しております。

また、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度」への対応については、本部横断的な組織体制を編成し、外部コンサルタントの助言を受け、内部統制の文書化及び有効性評価のための仕組みの構築を行っており、内部統制の評価を適切に実施する体制を整備してまいります。

内部監査部門及び監査役、会計監査の状況

内部管理態勢等の適切性及び有効性の検証については、他の内部管理組織から独立した業務監査室がすべての業務と組織を対象として行っており、業務監査会議並びに取締役会に報告しております。なお、平成20年3月31日現在、業務監査室の人員は7名であります。

監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

会計監査は、監査契約を結んでいるあずさ監査法人の監査を受けており、定期的な財務諸表監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行うなど会計処理の適切性に努めております。

・内部監査部門と会計監査との連携状況

会計監査人による会計監査における指摘・指導事項の対応については、会計監査の統括部署と業務監査室が協議の上決定し、その結果を監査役にも報告しております。

・会計監査と監査役との連携状況

監査役は、会計監査人による会計監査への立会いを実施することで状況把握に努め、監査役会への報告により情報の共有化を図っております。また、会計監査人との間で報告会や意見交換会等を開催しており、現状認識の統一を図っております。

・監査役と内部監査部門との連携状況

常勤監査役は、業務監査室が主催する「業務監査会議」に毎回出席しており、付議・報告事項の内容を把握した上でその内容を監査役会に報告し、情報の共有化を図っております。また、常勤監査役は、業務監査室が実施している営業店拠点監査への立会いも適時実施しており、監査結果等についても監査役会に報告しております。

今後も内部監査部門及び監査役と会計監査との連携を一層強化し、内部管理態勢の強化を図ってまいります。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 1 社

会社名

松江リース株式会社

非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

持分法適用の関連法人等 1 社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

持分法非適用の関連法人等

該当ございません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 1 社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (A)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (B)	比較(B-A)
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	10,477	11,374	897
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	10,500	13,000	2,500
商 品 有 価 証 券	-	6	6
買 入 金 銭 債 権	750	-	750
有 価 証 券	70,114	77,467	7,353
貸 出 金	230,267	227,448	2,819
外 国 為 替	5	3	2
そ の 他 資 産	1,831	2,127	296
有 形 固 定 資 産	10,397	10,033	364
無 形 固 定 資 産	618	724	106
繰 延 税 金 資 産	2,028	2,066	38
支 払 承 諾 見 返	3,473	3,459	14
貸 倒 引 当 金	4,939	8,823	3,884
資 産 の 部 合 計	335,524	338,890	3,366
(負 債 の 部)			
預 金	308,205	313,773	5,568
譲 渡 性 預 金	-	2,000	2,000
借 用 金	5,306	5,496	190
社 債	160	120	40
そ の 他 負 債	1,342	1,583	241
退 職 給 付 引 当 金	247	221	26
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	101	120	19
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	-	12	12
偶 発 損 失 引 当 金	-	7	7
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	855	831	24
支 払 承 諾	3,473	3,459	14
負 債 の 部 合 計	319,692	327,626	7,934
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	6,400	6,400	-
資 本 剰 余 金	235	235	-
利 益 剰 余 金	8,184	4,004	4,180
自 己 株 式	28	32	4
(株 主 資 本 合 計)	14,791	10,607	4,184
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86	466	380
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8	1	7
土 地 再 評 価 差 額 金	1,121	1,109	12
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	1,026	640	386
少 数 株 主 持 分	15	15	0
純 資 産 の 部 合 計	15,832	11,263	4,569
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	335,524	338,890	3,366

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(A) 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	当連結会計年度(B) 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	比 較 (B) - (A)
経 常 収 益	10,027	10,404	377
資 金 運 用 収 益	6,549	7,068	519
貸 出 金 利 息	5,574	5,861	287
有 価 証 券 利 息 配 当 金	826	1,014	188
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	20	51	31
預 け 金 利 息	27	30	3
そ の 他 の 受 入 利 息	100	111	11
役 務 取 引 等 収 益	847	821	26
そ の 他 業 務 収 益	55	21	34
そ の 他 経 常 収 益	2,574	2,491	83
経 常 費 用	9,383	14,017	4,634
資 金 調 達 費 用	555	1,180	625
預 金 利 息	432	1,065	633
譲 渡 性 預 金 利 息	-	0	0
借 用 金 利 息	103	100	3
そ の 他 の 支 払 利 息	19	13	6
役 務 取 引 等 費 用	576	627	51
そ の 他 業 務 費 用	5	312	307
営 業 経 費	4,799	4,907	108
そ の 他 経 常 費 用	3,446	6,989	3,543
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,020	4,328	3,308
そ の 他 の 経 常 費 用	2,425	2,661	236
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	644	3,613	4,257
特 別 利 益	21	4	17
償 却 債 権 取 立 益	21	4	17
特 別 損 失	7	145	138
固 定 資 産 処 分 損	7	32	25
減 損 損 失	-	113	113
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 (は 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失)	658	3,754	4,412
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	266	168	98
過 年 度 未 払 法 人 税 等 戻 入 額	11	-	11
法 人 税 等 調 整 額	11	36	25
少 数 株 主 利 益	1	0	1
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	389	3,959	4,348

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位 : 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,400	235	8,026	26	14,635
連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			116		116
剰余金の配当			116		116
当期純利益			389		389
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額(純額)					
連結会計期間中の変動額合計			157	2	155
平成19年3月31日残高	6,400	235	8,184	28	14,791

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	488		1,121	632	13	15,282
連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						116
剰余金の配当						116
当期純利益						389
自己株式の取得						3
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額(純額)	402	8		393	1	395
連結会計期間中の変動額合計	402	8		393	1	550
平成19年3月31日残高	86	8	1,121	1,026	15	15,832

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (単位 : 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	6,400	235	8,184	28	14,791
連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			232		232
当期純利益			3,959		3,959
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額(純額)					
連結会計期間中の変動額合計			4,179	3	4,183
平成20年3月31日残高	6,400	235	4,004	32	10,607

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	86	8	1,121	1,026	15	15,832
連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						232
当期純利益						3,959
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額(純額)	380	7	11	385	0	384
連結会計期間中の変動額合計	380	7	11	385	0	4,568
平成20年3月31日残高	466	1	1,109	640	15	11,263

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)(A)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)(B)	比較 (B - A)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	658	3,754	4,412
減価償却費	1,776	1,829	53
減損損失	-	113	113
のれん償却額	22	-	22
持分法による投資損益()	2	2	0
貸倒引当金の増加額	173	3,883	3,710
退職給付引当金の増加額	35	26	9
役員退職慰労引当金の増減()額	74	19	93
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	-	12	12
偶発損失引当金の増加額	-	7	7
資金運用収益	6,549	7,068	519
資金調達費用	555	1,180	625
有価証券関係損益()	271	674	945
為替差損益()	0	1	1
有形固定資産処分損益()	191	155	36
無形固定資産処分損益()	5	4	1
貸出金の純増()減	2,428	2,818	5,246
預金の純増減()	7,325	5,567	1,758
譲渡性預金の純増減()	-	2,000	2,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	221	409	630
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,041	2,850	191
コールローン等の純増()減	3,150	1,750	1,400
普通社債の発行・償還による純増減()	40	40	0
外国為替(資産)の純増()減	0	1	1
外国為替(負債)の純増減()	0	0	0
資金運用による収入	6,575	7,106	531
資金調達による支出	358	998	640
その他	145	235	90
小 計	7,443	13,942	6,499
法人税等の支払額	684	144	540
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,759	13,798	7,039
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	17,654	24,173	6,519
有価証券の売却による収入	1,552	3,478	1,926
有価証券の償還による収入	9,901	12,166	2,265
有形固定資産の取得による支出	1,762	1,619	143
有形固定資産の売却による収入	25	54	29
無形固定資産の取得による支出	401	320	81
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,339	10,414	2,075
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	-	1,500	1,500
劣後特約付借入金の返済による支出	-	900	900
自己株式の取得による支出	3	4	1
自己株式の売却による収入	1	0	1
配当金の支払額	232	232	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	234	363	597
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1	1
現金及び現金同等物の増加額	1,815	3,747	5,562
現金及び現金同等物の期首残高	6,667	4,852	1,815
現金及び現金同等物の期末残高	4,852	8,600	3,747

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社・子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第 2 条第 8 項及び銀行法施行令第 4 条の 2 に基づいております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算日前 1 ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の 160% の償却率による。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の 160% の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の 160% の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4 年～50 年

動 産 2 年～20 年

連結される子会社及び子法人等のリース資産については、リース期間定額法、その他の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、6 百万円増加しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,767百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しており

ましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)」が公表されたため、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ12百万円増加しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度より将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜

方式によっております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、資産のグルーピングの方法について、従来は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基いた一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般一部の地域について営業体制の見直しを行ったことに伴い、全店の営業体制を見直した結果、当連結会計年度から、営業店単位によるグルーピング(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピング)に変更いたしました。これにより税金等調整前当期純損失は35百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 26 百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,469百万円、延滞債権額は14,563百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,393百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,476百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,193百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	100百万円
有価証券	149百万円

担保資産に対応する債務

借入金	455百万円
-----	--------

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券13,482百万円を差し入れております。

また、借入金3,349百万円及び社債に対する銀行保証120百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,427百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,471百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,536百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残

高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号及び 4 号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,971 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,370 百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 316 百万円（当期圧縮記帳額 百万円）

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,500 百万円が含まれております。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,405 百万円であります。

15. 1 株当たりの純資産額 242 円 20 銭

16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 70 百万円

17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	1,682 百万円
年金資産（時価）	910
未積立退職給付債務	772
会計基準変更時差異の未処理額	331
未認識数理計算上の差異	293
未認識過去勤務債務（債務の減額）	74
連結貸借対照表計上額の純額	221
前払年金費用	
退職給付引当金	221

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却 415 百万円及び債権売却損 48 百万円を含んでおります。

2. 1 株当たり当期純損失金額 85 円 24 銭

3. 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピングしております。)

このうち、以下の資産について、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	鳥取県米子市 鳥取県倉吉市
主な用途	営業用店舗 2ヶ所
種類	土地及び建物
減損損失	88百万円(うち土地77百万円、建物10百万円)

地域	島根県雲南市 島根県浜田市
主な用途	遊休資産 2ヶ所
種類	土地及び建物
減損損失	25百万円(うち土地23百万円、建物 2 百万円)

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合 計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	104	15	0	119	(注)
合 計	104	15	0	119	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主総会	普通株式	116百万円	2.5円	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
平成19年 11月19日 取締役会	普通株式	116百万円	2.5円	平成19年 9月30日	平成19年 12月7日
合計		232百万円			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	116百万円	利益剰余金	2.5円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	11,374
定期預け金	2,289
普通預け金	441
その他	43
現金及び現金同等物	8,600

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,761	2,263	2	10,027		10,027
(2) セグメント間の内部 経常収益	46	97		144	(144)	
計	7,807	2,360	2	10,171	(144)	10,027
経常費用	7,263	2,282		9,545	(162)	9,383
経常利益	544	78	2	625	18	644
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	331,401	7,067		338,468	(2,944)	335,524
減価償却費	225	1,551		1,776		1,776
資本的支出	595	1,569		2,164		2,164

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,113	2,288	2	10,404		10,404
(2) セグメント間の内部 経常収益	47	103		150	(150)	
計	8,160	2,392	2	10,555	(150)	10,404
経常費用	11,799	2,355		14,154	(136)	14,017
経常利益	3,639	37	2	3,599	(14)	3,613
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	334,568	6,873		341,442	(2,551)	338,890
減価償却費	277	1,552		1,829		1,829
減損損失	113			113		113
資本的支出	414	1,525		1,939		1,939

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード業

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リース取引取引

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

関連当事者との取引

1. 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	野田哲也			当行常務取締役	被所有直接 0.01			資金貸付		貸出金	16
	鈴木良夫			当行取締役	被所有直接 0.00			資金貸付		貸出金	22
	周藤 滋			当行監査役弁護士	被所有直接 0.02			資金貸付		貸出金	33

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様な条件で行っております。

(3) 子会社等
記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

2. 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	野田哲也			当行常務取締役	被所有直接 0.01			資金貸付		貸出金	16
	鈴木良夫			当行取締役	被所有直接 0.00			資金貸付		貸出金	21
	周藤 滋			当行監査役弁護士	被所有直接 0.02			資金貸付		貸出金	32

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様な条件で行っております。

(3) 子会社等
記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

税効果会計関係

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,030百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,028百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載していません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,172百万円	貸出金償却損金不算入額	326百万円	減価償却費損金算入限度超過額	241百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	100百万円	その他有価証券評価差額金	58百万円	その他	145百万円	繰延税金資産小計	2,044百万円	評価性引当額	14百万円	繰延税金資産合計	2,030百万円	繰延税金負債	2百万円	繰延税金負債合計	2百万円	繰延税金資産の純額	2,028百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,586百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,882百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,815百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,066百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,066百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,586百万円	減価償却費損金算入限度超過額	273百万円	その他有価証券評価差額金	254百万円	有価証券償却損金不算入額	254百万円	貸出金償却損金不算入額	218百万円	その他	294百万円	繰延税金資産小計	3,882百万円	評価性引当額	1,815百万円	繰延税金資産合計	2,066百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	2,066百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,172百万円																																																
貸出金償却損金不算入額	326百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	241百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	100百万円																																																
その他有価証券評価差額金	58百万円																																																
その他	145百万円																																																
繰延税金資産小計	2,044百万円																																																
評価性引当額	14百万円																																																
繰延税金資産合計	2,030百万円																																																
繰延税金負債	2百万円																																																
繰延税金負債合計	2百万円																																																
繰延税金資産の純額	2,028百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,586百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	273百万円																																																
その他有価証券評価差額金	254百万円																																																
有価証券償却損金不算入額	254百万円																																																
貸出金償却損金不算入額	218百万円																																																
その他	294百万円																																																
繰延税金資産小計	3,882百万円																																																
評価性引当額	1,815百万円																																																
繰延税金資産合計	2,066百万円																																																
繰延税金負債	百万円																																																
繰延税金負債合計	百万円																																																
繰延税金資産の純額	2,066百万円																																																

有価証券関係

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、単体財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	6	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	2,168	2,183	14	14	
社債	5,764	5,833	69	69	
その他	6,500	6,150	349	6	355
合計	14,432	14,168	264	90	355

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,997	2,790	207	113	321
債券	53,558	53,448	109	574	683
国債	27,087	27,091	4	450	446
地方債	3,190	3,157	33	11	45
社債	23,279	23,199	79	112	192
その他	5,346	5,032	313	61	374
合計	61,902	61,271	630	749	1,380

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価により計上し、株式及び受益証券以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について415百万円、その他について305百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,625	97	43

- 6 時価評価されていない主な有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	459
非上場事業債	440
その他	19
関連法人等株式	26
その他有価証券	1,276
非上場株式	200
組合出資	110
非上場事業債	965

- 7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券680百万円の保有目的を運用方針の変更の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。なお、これによる経常損失への影響はありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	8,453	28,911	17,898	7,542
国債	12	11,038	12,064	3,977
地方債	2,350	925	2,049	
社債	6,091	16,947	3,784	3,565
その他	149	3,413	2,626	3,500
合計	8,603	32,324	20,524	11,042

金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	630
その他有価証券	630
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	163
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	466
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	466

デリバティブ取引関係

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引(資金関連スワップを含む)、債券関連では債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	200	200	0	9
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付企業年金制度を実施しております。
連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,584	1,682
年金資産 (B)	912	910
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	672	772
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	379	331
未認識数理計算上の差異 (E)	135	293
未認識過去勤務債務 (F)	89	74
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	247	221
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	247	221

(注) 臨時に支払う退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	79	81
利息費用	35	38
期待運用収益	22	27
過去勤務債務の費用処理額	19	15
数理計算上の差異の費用処理額	23	23
会計基準変更時差異の費用処理額	47	47
その他(臨時に支払った退職金等)		
退職給付費用	145	147

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.4%	同左
(2) 期待運用収益率	確定給付企業年金制度 3.00%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法による)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	340.48	242.20
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	8.39	85.24

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	8.39	85.24
当期純利益(は当期純損失)	百万円	389	3,959
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	389	3,959
普通株式の期中平均株式数	千株	46,459	46,449

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度(A) (平成19年3月31日)	当事業年度(B) (平成20年3月31日)	比較 (B) - (A)
(資産の部)			
現金預け金	10,098	11,121	1,023
現金	4,588	5,163	575
預け金	5,510	5,958	448
コール口	10,500	13,000	2,500
買入金銭債権	782	18	764
商品有価証券	-	6	6
商品地方債	-	6	6
有価証券	70,586	77,937	7,351
国債	22,691	27,091	4,400
地方債	5,956	5,325	631
社債	27,279	30,369	3,090
株式	3,443	3,506	63
その他の証券	11,215	11,643	428
貸出金	232,111	229,166	2,945
割引手形	4,297	3,193	1,104
手形貸付	21,620	22,358	738
証書貸付	173,623	171,515	2,108
当座貸越	32,569	32,097	472
外国為替	5	3	2
外国他店預け	5	3	2
その他の資産	1,089	952	137
未決済為替貸	79	58	21
前払費用	11	10	1
未収収益	576	530	46
その他の資産	422	353	69
有形固定資産	5,262	5,198	64
建物	1,095	1,172	77
土地	3,850	3,763	87
その他の有形固定資産	316	262	54
無形固定資産	389	445	56
ソフトウェア	375	426	51
その他の無形固定資産	13	18	5
繰延税金資産	1,942	1,966	24
支払承諾見返	3,473	3,459	14
貸倒引当金	4,841	8,708	3,867
資産の部合計	331,401	334,568	3,167

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(A) (平成19年3月31日)	当事業年度(B) (平成20年3月31日)	比較 (B) - (A)
(負債の部)			
預 金	308,640	313,943	5,303
当 座 預 金	8,837	6,669	2,168
普 通 預 金	84,962	81,557	3,405
貯 蓄 預 金	5,734	5,242	492
通 知 預 金	1,928	3,543	1,615
定 期 預 金	197,773	210,069	12,296
定 期 積 金	5,279	4,878	401
そ の 他 の 預 金	4,124	1,983	2,141
譲 渡 性 預 金	-	2,000	2,000
借 用 金	1,717	2,147	430
借 入 金	1,717	2,147	430
そ の 他 負 債	1,066	1,104	38
未 決 済 為 替 借	77	57	20
未 払 法 人 税 等	9	13	4
未 払 費 用	438	586	148
前 受 収 益	201	227	26
給 付 補 て ん 備 金	3	6	3
金 融 派 生 商 品	292	179	113
そ の 他 の 負 債	42	32	10
退 職 給 付 引 当 金	247	221	26
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	101	113	12
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	-	12	12
偶 発 損 失 引 当 金	-	7	7
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	855	831	24
支 払 承 諾	3,473	3,459	14
負 債 の 部 合 計	316,100	323,839	7,739
(純資産の部)			
資 本 金	6,400	6,400	-
資 本 剰 余 金	235	235	-
資 本 準 備 金	235	235	-
利 益 剰 余 金	7,668	3,485	4,183
利 益 準 備 金	971	1,018	47
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,696	2,467	4,229
別 途 積 立 金	5,572	5,572	-
繰 越 利 益 剰 余 金	1,124	3,104	4,228
自 己 株 式	28	32	4
(株主資本合計)	14,275	10,088	4,187
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86	466	380
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8	1	7
土 地 再 評 価 差 額 金	1,121	1,109	12
(評価・換算差額等合計)	1,026	640	386
純 資 産 の 部 合 計	15,301	10,729	4,572
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	331,401	334,568	3,167

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(A)	当事業年度(B)	比 較 (B) - (A)
	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	
経 常 収 益	7,785	8,160	375
資金運用収益	6,594	7,113	519
貸出金利息	5,618	5,906	288
有価証券利息配当金	826	1,014	188
コールローン利息	20	51	31
買入手形利息	0	-	0
預け金利息	26	29	3
金利スワップ受入利息	90	103	13
その他の受入利息	10	8	2
役務取引等収益	848	823	25
受入為替手数料	202	197	5
その他の役務収益	645	625	20
その他業務収益	56	22	34
外国為替売買益	2	0	2
商品有価証券売買益	0	0	0
国債等債券売却益	53	20	33
金融派生商品収益	-	0	0
その他の業務収益	0	0	0
その他経常収益	285	201	84
株式等売却益	221	76	145
その他の経常収益	64	125	61
経 常 費 用	7,263	11,799	4,536
資金調達費用	479	1,102	623
預金利息	432	1,066	634
譲渡性預金利息	-	0	0
借入金利息	27	21	6
金利スワップ支払利息	19	13	6
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	576	627	51
支払為替手数料	47	45	2
その他の役務費用	529	581	52
その他業務費用	5	312	307
国債等債券償還損	-	4	4
国債等債券償却	3	307	304
金融派生商品費用	1	-	1
営業経費用	4,803	4,894	91
その他経常費用	1,398	4,863	3,465
貸倒引当金繰入額	1,019	4,311	3,292
株式等売却損	-	43	43
株式等償却	0	415	415
その他の経常費用	379	92	287
経常利益(は経常損失)	522	3,639	4,161
特 別 利 益	21	4	17
償却債権取立益	21	4	17
特 別 損 失	7	145	138
固定資産処分損失	7	32	25
減損損失	-	113	113
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	536	3,780	4,316
法人税、住民税及び事業税	255	130	125
過年度未払法人税等戻入額	11	-	11
法人税等調整額	10	51	61
当期純利益(は当期純損失)	301	3,962	4,263

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位 : 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年3月31日残高	6,400	235	235	925	5,572	1,101	7,598	26	14,207	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (注)						116	116		116	
剰余金の配当						116	116		116	
利益準備金の積立 (注)				23		23				
利益準備金の積立				23		23				
当期純利益						301	301		301	
自己株式の取得								3	3	
自己株式の処分								1	1	
株主資本以外の項 目の会計期間中の 変動額(純額)										
会計期間中の変動額 合計				46		23	69	2	67	
平成19年3月31日残高	6,400	235	235	971	5,572	1,124	7,668	28	14,275	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	488		1,121	632	14,840
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					116
剰余金の配当					116
利益準備金の積立 (注)					
利益準備金の積立					
当期純利益					301
自己株式の取得					3
自己株式の処分					1
株主資本以外の項 目の会計期間中の 変動額(純額)	402	8		393	393
会計期間中の変動額 合計	402	8		393	460
平成19年3月31日残高	86	8	1,121	1,026	15,301

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成19年3月31日残高	6,400	235	235	971	5,572	1,124	7,668	28	14,275	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						232	232		232	
利益準備金の積立				46		46				
当期純利益						3,962	3,962		3,962	
自己株式の取得								4	4	
自己株式の処分								0	0	
土地再評価差額金 の取崩						11	11		11	
株主資本以外の項目の 会計期間中の変動額(純額)										
会計期間中の変動額 合計				46		4,229	4,182	3	4,186	
平成20年3月31日残高	6,400	235	235	1,018	5,572	3,104	3,485	32	10,088	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	86	8	1,121	1,026	15,301
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					232
利益準備金の積立					
当期純利益					3,962
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
土地再評価差額金 の取崩					11
株主資本以外の項目の 会計期間中の変動額(純額)	380	7	11	385	385
会計期間中の変動額 合計	380	7	11	385	4,572
平成20年3月31日残高	466	1	1,109	640	10,729

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年～50年

動 産 2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、6百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,767百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌期から損益処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員

退職慰労引当金に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）」が公表されたため、当期より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ12百万円増加しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期より将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当期において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、資産のグルーピングの方法について、従来は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般一部の地域について営業体制の見直しを行ったことに伴い、全店の営業体制を見直した結果、当期から、営業店単位によるグルーピング(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピング)に変更いたしました。これにより税引前当期純損失は35百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 517百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、社債に149百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,469百万円、延滞債権額は14,556百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,393百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,468百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,193百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 100百万円

担保資産に対応する債務はございません。

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券13,482百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,771百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,836百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,971百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 3,828百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円(当期圧縮記帳額 百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,405百万円であります。

- 15. 1株当たりの純資産額 231円02銭
- 16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 70百万円
- 17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 18. 関係会社に対する金銭債権総額 2,650百万円
- 19. 関係会社に対する金銭債務総額 171百万円
- 20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	54百万円
役務取引等に係る収益総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0百万円
その他の取引に係る収益総額	1百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	百万円
その他の取引に係る費用総額	88百万円

2. 1株当たり当期純損失金額 85円30銭

3. 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピングしております。)

このうち、以下の資産について、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	鳥取県米子市 鳥取県倉吉市
主な用途	営業用店舗2ヶ所
種類	土地及び建物
減損損失	88百万円(うち土地77百万円、建物10百万円)

地域	島根県雲南市 島根県浜田市
主な用途	遊休資産2ヶ所
種類	土地及び建物
減損損失	25百万円(うち土地23百万円、建物2百万円)

なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	104	15	0	119	(注)
合計	104	15	0	119	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価 差額(百万円)
売買目的有価証券	6	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債					
地方債	2,168	2,183	14	14	
社債	5,764	5,833	69	69	
その他	6,500	6,150	349	6	355
合計	14,432	14,168	264	90	355

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,997	2,790	207	113	321
債券	53,558	53,448	109	574	683
国債	27,087	27,091	4	450	446
地方債	3,190	3,157	33	11	45
社債	23,279	23,199	79	112	192
その他	5,346	5,032	313	61	374
合計	61,902	61,271	630	749	1,380

(注) 1. 貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、当期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価により計上し、株式及び受益証券以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当期において、その他有価証券で時価のある株式について415百万円、その他について305百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	2,625	97	43

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	440
非上場事業債	440
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	517
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
その他有価証券	1,274
非上場株式	199
組合出資	110
非上場事業債	965

8. 保有目的を変更した有価証券

当期中に、満期保有目的の債券680百万円の保有目的を運用方針の変更により変更し、その他有価証券に区分しております。なお、これによる経常損失への影響はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	8,434	28,911	17,898	7,542
国債	12	11,038	12,064	3,977
地方債	2,350	925	2,049	
社債	6,071	16,947	3,784	3,565
その他	149	3,413	2,626	3,500
合計	8,583	32,324	20,524	11,042

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,959百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,944百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,942百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,131百万円	貸出金償却損金不算入額	326百万円	減価償却費損金算入限度超過額	241百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	100百万円	その他有価証券評価差額金	58百万円	その他	101百万円	繰延税金資産小計	1,959百万円	評価性引当額	14百万円	繰延税金資産合計	1,944百万円	繰延税金負債	2百万円	繰延税金負債合計	2百万円	繰延税金資産の純額	1,942百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,525百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,815百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,966百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,966百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,525百万円	減価償却費損金算入限度超過額	273百万円	その他有価証券評価差額金	254百万円	有価証券償却損金不算入額	254百万円	貸出金償却損金不算入額	218百万円	その他	254百万円	繰延税金資産小計	3,781百万円	評価性引当額	1,815百万円	繰延税金資産合計	1,966百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	1,966百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,131百万円																																																
貸出金償却損金不算入額	326百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	241百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	100百万円																																																
その他有価証券評価差額金	58百万円																																																
その他	101百万円																																																
繰延税金資産小計	1,959百万円																																																
評価性引当額	14百万円																																																
繰延税金資産合計	1,944百万円																																																
繰延税金負債	2百万円																																																
繰延税金負債合計	2百万円																																																
繰延税金資産の純額	1,942百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,525百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	273百万円																																																
その他有価証券評価差額金	254百万円																																																
有価証券償却損金不算入額	254百万円																																																
貸出金償却損金不算入額	218百万円																																																
その他	254百万円																																																
繰延税金資産小計	3,781百万円																																																
評価性引当額	1,815百万円																																																
繰延税金資産合計	1,966百万円																																																
繰延税金負債	百万円																																																
繰延税金負債合計	百万円																																																
繰延税金資産の純額	1,966百万円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.28</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">2.22</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.23</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.69</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.28	住民税等均等割	2.22	その他	0.23	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.69	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>																																				
法定実効税率	40.43 %																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.28																																																
住民税等均等割	2.22																																																
その他	0.23																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.69																																																

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	329.37	231.02
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	6.49	85.30

(注) 1 1株当たり当期純利益の算出の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	6.49	85.30
当期純利益(は当期純損失)	百万円	301	3,962
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	301	3,962
普通株式の期中平均株式数	千株	46,459	46,449

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

役員 の 異 動

(平成 20 年 6 月 26 日付)

1.代表者の異動

該当ございません。

2.その他の役員の変動

(1) 新任取締役候補

取締役 武田 浩靖 (現 米子支店長)

(2) 退任予定取締役

常務取締役 錦織 暁 (栄徳商事(株)常務取締役就任予定)

(3) 昇格予定取締役

常務取締役 山根 良夫 (現 取締役 出雲支店長)

(4) 新任監査役候補

該当ございません。

(5) 退任予定監査役

該当ございません。

以 上

経 歴 書

氏 名 山根 良夫 (やまね よしお)
生年月日 昭和 31 年 2 月 29 日
出身地 島根県
最終学歴 昭和 53 年 3 月 香川大学 経済学部 卒業
略 歴 昭和 53 年 4 月 株式会社松江相互銀行入行
平成 元年 8 月 普通銀行転換により株式会社島根銀行
平成 9 年 7 月 出雲東支店長
平成 11 年 7 月 松江駅前支店長
平成 14 年 6 月 益田支店長
平成 16 年 7 月 出雲支店長
平成 18 年 6 月 取締役 出雲支店長委嘱

氏 名 武田 浩靖 (たけだ ひろやす)
生年月日 昭和 29 年 2 月 27 日
出身地 島根県
最終学歴 昭和 52 年 3 月 慶応義塾大学 法学部 卒業
略 歴 昭和 52 年 4 月 株式会社松江相互銀行入行
平成 元年 8 月 普通銀行転換により株式会社島根銀行
平成 9 年 7 月 益田北支店長
平成 10 年 7 月 アピア支店長
平成 13 年 2 月 安来支店長
平成 15 年 4 月 津田支店長
平成 17 年 7 月 米子支店長